

目 次

第 1 部 計画の目標と重点課題

第 1 章 交通安全計画について

1 計画の位置づけ	2
2 計画の根拠と期間	3
3 計画策定の趣旨	3
4 計画の内容	3
5 計画の推進	4

第 2 章 区内の道路交通の現状

1 区内の交通情勢	5
(1) 自動車保有台数	5
(2) 運転免許保有者数	5
(3) 区内の自転車の状況	5
(4) 道路延長	6
(5) 区県境における交通流入状況	6

第 3 章 区内の交通事故の状況

1 交通事故の発生状況	7
(1) 状態別交通事故死傷者数の推移	7
(2) 死傷者数の年齢層別推移	9

第 4 章 交通安全計画の目標

1 第 8 次板橋区交通安全計画の目標と成果（平成 23～27 年度）	11
2 板橋区交通安全計画 2020 の目標	11
(1) 交通事故発生件数の減少と死者数ゼロ	11
(2) 自転車乗用中の交通事故の減少	12
(3) 交通事故発生件数の減少と死者数ゼロのための施策	12

第 5 章 区内の交通安全の重点課題と施策

1 重点課題の設定	14
(1) 重点課題[1]「自転車の安全利用の推進」	14
(2) 重点課題[2]「高齢者の交通安全の確保」	14
2 課題に対する施策	15
(1) 「自転車の安全利用の推進」のための施策	15
(2) 「高齢者の交通安全の確保」のための施策	19

第 6 章 交通安全教育と交通安全意識の啓発

1 段階的・体系的な交通安全教育の推進	21
(1) 学校等における交通安全教育	21
(2) 運転者に対する交通安全教育	25
(3) 障がい者に対する交通安全教育	26
2 地域社会における交通安全意識の高揚	26
(1) 地域の交通安全組織の拡大と育成	26
(2) 家庭・学校・職域における交通安全教育活動の推進	27
(3) 地域ぐるみの交通安全運動の推進	27
(4) 交通安全総点検の推進	28
3 交通安全に関する広報啓発活動の充実・強化	28

(1) 多様な広報媒体による広報活動の充実	28
(2) 交通安全運動等行事の拡充	28
(3) シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の推進	28
(4) 薄暮時及び夜間の交通安全対策の推進	28
(5) 通学路周辺を通行する運転者に対する啓発活動	28
第7章 社会情勢の変化に伴う安全対策	
1 「ながらスマホ」対策	29
2 スケートボード・キックボードなどの危険対策	29
3 ブレーキなし自転車の対策	29
本編の終わりに	30
第2部 行政機関・関係機関の取組	
第1章 道路交通環境の整備	
1 道路等の整備	32
(1) 道路の整備・維持	32
2 交通安全施設等の整備	33
(1) 歩道の整備	33
(2) 防護柵の整備	33
(3) 道路照明の整備	33
(4) 街灯の更新	34
(5) 案内標識の整備	34
(6) 道路標識・信号機の改善	34
(7) その他の交通安全施設の整備	35
(8) ユニバーサルデザインのまちづくり	35
(9) 都道に関する道路交通環境の整備促進	35
3 道路利用の適正化	36
(1) 道路の占用の調整	36
(2) 道路利用の適正化のための監察	36
4 特定車両の通行に係る安全確保	36
(1) 清掃車作業中の安全確保	36
(2) 危険物の輸送に関する交通安全環境の整備等	37
第2章 交通規制等の実施	
1 道路交通環境の整備と交通実態に即した交通規制の推進	38
(1) 路線対策	38
(2) 生活道路及び通学路における交通事故防止対策の推進	38
2 先行交通対策	38
3 交通安全施設の改良及び交通管制システムの高度化	38
(1) 信号機の多現示化	38
(2) 信号制御の最適化	38
第3章 道路交通秩序の維持	
1 駐車秩序の確立	39
(1) 違法駐車取締り	39
(2) 地域実態に応じた駐車規制の推進	39
(3) 駐車需要に応じた駐車スペースの確保	39

(4) 路外駐車場の整備促進	39
(5) 違法駐車抑止に向けた広報・啓発活動	39
(6) 東京都板橋区違法駐車等の防止及び自動車等の適正利用に関する条例の運用支援..	39
(7) 自動車の保管場所確保の徹底	39
2 指導取締りの強化	40
(1) 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	40
(2) 通学路等における指導取締り	40
(3) シートベルト着用及びチャイルドシート使用義務違反の指導取締り	40
(4) 暴走族の取締り	40
(5) 整備不良車両の指導取締り	40
(6) 過積載の指導取締り	40
(7) 交通取締り用装備資器材の整備充実	40
(8) 自動車排出ガス及び騒音の取締り	40
(9) 危険物の輸送に関する指導取締り	40
第4章 安全運転の確保	
1 運転者教育の充実	41
2 貨物自動車事故防止対策の推進	41
(1) トラックストップ作戦を通じた広報啓発活動	41
(2) 児童に対する交通安全教育の推進	41
第5章 救助・救急体制の整備	
1 近年の救助・救急体制の状況	42
2 救助・救急体制の充実	42
(1) 救急事故現場及び搬送途上における救急処置の充実	42
(2) 救助・救急処置の整備	42
(3) 救急医療機関との連携強化	43
(4) 集団救助・救急体制の充実強化	43
(5) 自動体外式除細動器（AED）の普及	43
(6) 自主救護能力の高いバイスタンダーの育成	44
3 職員に対する交通安全教育	44
第6章 被害者の救済	
1 交通事故相談業務の充実	47
(1) 相談体制の確立	47
第7章 鉄道及び踏切道の安全確保	
1 鉄道交通環境の整備	48
(1) 線路施設等の点検と整備	48
(2) 信号保安設備等の整備	48
(3) 利用しやすい駅施設等の整備	48
(4) 各事業者の取組状況	48
2 鉄道の安全な運行の確保	49
(1) 列車の運行及び乗務員等の管理の改善	49
(2) 乗務員及び保安要員の教育の充実並びに資質の向上	50
(3) 気象情報の充実	50
(4) 緊急時における救助・救急体制の整備	50
(5) その他鉄道の安全運行を図るための措置	50

3	踏切道の安全確保	51
(1)	踏切道の立体交差化及び構造改良の促進	51
(2)	踏切保安設備の整備及び交通規制の実施等	51
(3)	その他踏切道の安全を図るための措置	51
第8章 災害に強い交通施設等の整備と災害時の交通安全の確保等		
1	災害時の交通安全体制の再構築	52
2	災害に強い交通施設等の整備	52
(1)	道路橋りょう等の耐震性の強化	52
(2)	鉄道施設の耐震性の強化	52
(3)	防災センターの運営	53
(4)	電線類の地中化の促進	53
3	災害時の交通安全の確保等	53
(1)	交通対策	53
(2)	人員及び物資等の輸送計画	54
(3)	救助・救急体制の整備・推進	55
(4)	帰宅困難者対策	56
参考資料		
	交通安全都市宣言	58
	東京都板橋区自転車安全利用条例	59
	板橋区交通安全協議会設置要綱	61